

通学路の安全対策についての提言書

令和5年3月

柴田町議会

はじめに

平成24年4月に京都府亀岡市で集団登校していた小学生の列に無免許で運転していた車が突っ込み児童と子どもに付き添っていた女性3人が死亡。7人が重軽傷を負った事故のほか、令和3年6月に千葉県八街市で下校途中の児童5人が飲酒運転のトラックにはねられて死傷した事故をはじめ、全国で通学路の事故が後を絶たない。

警察庁のまとめによると、登下校時の事故で死亡したり重傷を負ったりした児童数は平成28年から令和2年までの5年間で908人に上っている。下校中の事故は614人と特に目立っている。軽傷やケガの無かった事故、中学生は数値には含まれておらず、実際はより多くの児童・生徒が事故の当事者になっている。

柴田町においても、この事故は他人事とは考えられず、看過できるものではない。町民の意識としては、通学路の安全に対する関心は高く、保護者や地域住民から通学路の危険箇所について多くの声も寄せられている。

このようなことから、文教厚生常任委員会としても「学校教育環境について」を令和3・4年度の活動テーマに掲げ、「通学路の安全」については、特に重要と捉え活動してきた。小中学校の校長先生との懇談会や児童の登下校時間帯に委員が児童と一緒に子どもの視点に立ち安全点検を行うなど活動してきた。また、先進事例として、愛媛県宇和島市の通学路の安全対策の取り組みを視察したり、他市町村の事例を研究し委員間で討議したり調査研究を行い、具体策の検討を重ねてきた。

児童・生徒の安全・安心のため、より一層の通学路の安全対策が求められることから、今般、柴田町における通学路の安全対策について、ここに提言する。

文教厚生常任委員会

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 桜場 政行 |
| 副委員長 | 佐々木 裕子 |
| 委員 | 伊 東 潤 |
| 委員 | 小田部 峰之 |
| 委員 | 加 藤 滋 |
| 委員 | 吉 田 和 夫 |

1. 委員会として現地調査の実施結果と考察

実際に、児童の登下校する時間帯に合わせる等、委員が徒歩により児童の目線に立ち通学路の安全点検を実施した。また、調査では、児童、学校長、スクールガード等から直接話を伺いながら、危険箇所の確認をした。

なお、点検の結果、早急に対応が必要な指摘事項については、所管事務調査の調査結果として報告を行った。

■ 令和3年8月2日（金） 現地調査を実施

《 調査項目 》

小学校通学路（槻木小学校・東船岡小学校）の安全点検について

《 調査結果 》

- 四日市場山根地区からの通学路（町道四日市場25号線）においては、雨の日の水たまりがひどいため補修が必要である。また、視線誘導標（デリネーター）の欠損箇所があるため、児童の安全確保の観点からも、関係課と連携し復旧されたい。
- 四日市場字神明前の通学路（町道四日市場9号線）においては、児童の安全確保のため、見通しの悪くなっている木々を関係課等と連携して対処されたい。

■ 令和3年11月18日（木）、19日（金） 現地調査を実施

《 調査項目 》

小学校通学路（船岡小学校・西住小学校）の安全点検について

《 調査結果 》

児童の登下校時間に合わせて、児童やスクールガードリーダー、見守り隊などから情報を得ながら、通学路の安全点検を児童の視点から実施した。その結果、児童の安全対策の観点から、以下の点について関係機関等と協議、連携し改善を図られたい。

(1) 船岡小学校

- ① 町道船岡東 21 号線終点の交差点付近の縁石が破損している。補修または車線分離標等の設置をされたい。
- ② 町道船岡東 34 号線及び町道船岡東 29 号線については、歩道がなく道幅も狭いため、児童がどちら側を歩いたら良いか迷っている。町道船岡東 29 号線にあたっては、スピードを出す車も多いことから、路側帯を視覚的にドライバーに認識させるためにも、グリーンベルトの設置について検討されたい。
- ③ 船岡中学校北東及び町道船岡東 14 号線終点の交差点については、交通量が多くスピードを出す車も多い。児童やスクールガードリーダーからも危険との声も出ている。早い段階で交差点であることを認識させ注意を促すためにも、カラー交差点への対応を検討されたい。また、船岡中学校北東の交差点では、側溝の終端部分で段差が生じており、児童が転びそうになったとの声があった。止まれの路面標示は、すでに消えかけており対応が急がれる。
- ④ 船岡中学校南東のカラー交差点内には、大きくくぼみや段差が生じている。車のハンドルも取られ児童の安全確保に支障をきたす恐れがあることから対処されたい。

(2) 西住小学校

- ① 町道大住 1 号線では、町道大住 8 号線との交差点付近の U 字溝開口部に児童が落ちる事故が発生している。また、小学校前についても U 字溝に蓋がされていない状況となっていることから、対応が必要と考える。
- ② 町道大住 1 号線は 30 km の速度規制がされているが、スピードを出して通過する車両が散見される。学校前の道路であり、登下校時間に当たっては児童が多く歩道がないことから、運転手に対して注意を促す観点からグリーンベルト及びスクールゾーンの標示などの整備が必要と考える。

- ③ 町道西住7号線の終点及び町道清住11号線の起点に当たる交差点については、児童が横断する交差点となっている。ドライバーに交差点であることを早い段階で認識させ注意を促すためにも、カラー交差点の対策を講じていただきたい。

(3) 2校共通

- ① 防犯灯については、古いものや数が少ない場所（特に、町道船岡東20号線及び町道西住7号線）があった。このことから、LED化の促進と新たな防犯灯の設置が必要と考える。

■ 令和4年1月26日（水）、27日（木） 現地調査を実施

《 調査項目 》

小学校通学路（船迫小学校・柴田小学校）の安全点検について

《 調査結果 》

児童の登校時間に合わせて、通学路の安全点検を児童の視点から実施した。その結果、児童の安全対策の観点から、以下の点について関係機関等と協議、連携し改善を図りたい。

(1) 船迫小学校

- ① 船迫1号地下道については、横断している側溝のグレーチングにガタつきがあるため、確認のうえ対処されたい。
- ② 船迫2号地下道については、カーブミラーの視認性が悪くなっているため、付け替えや調整が必要と思われる。
- ③ 町道西船迫103号線と町道北船岡31号線の交差点及び船迫生涯学習センター角の交差点については、車両の通行が多い場所である。ドライバーのマナー向上と注意喚起の必要性からも安全対策について検討されたい。
- ④ 船迫生涯学習センター角の交差点のアパート前歩道については、段差が生じていることから、確認のうえ対処されたい。

(2) 柴田小学校

- ① 町道入間田 10 号線と町道入間田 11 号の交差点付近では、関根堀川沿いの幅員が狭くなっている。車両とのすれ違い時（特に降雪時）堀に児童が落ちる危険性があることから、時間帯通行規制について検討・協議されたい。
- ② 町道入間田 51 号線の横断歩道のある真中橋交差点では、スピードを出す車両が多く、歩行者が手を挙げていても一時停止しない状況である。登下校の時間帯に警察による指導取締りの協力を得るなど、安全確保に努めていただきたい。また、ドライバーに注意を促すためにも、注意看板等を設置するなど検討されたい。

■ 令和 4 年 7 月 4 日（月）、6 日（水） 現地調査を実施

《 調査項目 》

小学校通学路の安全点検について（全 6 小学校）

《 調査結果 》

町内 6 小学校の通学路について、児童の登校時間帯に児童の視点から安全点検を実施した。その結果、児童の安全対策の観点から、以下の点について関係機関等と協議、連携し改善を図られたい。

(1) 西住小学校

- ① 令和 3 年 11 月に実施した調査で指摘した、町道大住 1 号線と町道大住 8 号線との交差点付近にある U 字溝開口部については、未対応となっている。大雨のシーズンには、危険性が高まることから速やかな対応が望まれる。
- ② 町道大住 1 号線と町道大住 8 号線の交差点では、町道大住 8 号線から進入する際に、歩道の安全柵に注意看板が設置されていることで児童の視認性が悪くなっている。看板については、その必要性を確認し対処されたい。

(2) 東船岡小学校

町道上名生 30 号線については、道路の白線が消えているため路側帯が不明確となっている。児童の安全確保からも、歩行に必要な路側幅を確保し早急な対応を求める。

(3) 船迫小学校

若葉町と新生町の通学路については、道路の白線の一部又は全部がない箇所がある。児童の安全確保から、片側だけでも歩行に必要な路側幅を確保するなど工夫し対応されたい。

(4) 槻木小学校

- ① ケアホーム槻木前の道路にある蓋のある側溝には、道路の沈下による段差が生じている。通学時の安全確保からも早急に対処されたい。
- ② 東北本線に架かる跨線歩道橋の槻木駅西側にある交差点はカラー交差点になったが、駅の近くでありスピードを出す車が多い。更に安全を確保するためには、車のスピードを減速させるための対策を講じていただきたい。

2. 団体懇談会による町内小中学校長との意見交換の結果と考察

児童生徒と直接関わる柴田町校長会と小学校と中学校の2回に分けて、団体懇談会を開催した。令和3年10月27日は「各小学校通学路の安全確保の取り組みと課題について」をテーマに小学校長と、令和4年8月3日には「各中学校の生徒が通学する際の危険箇所について」をテーマに中学校長と意見交換を行った。参加者から出された主な意見等は以下のとおりである。

(1) 小学校長との懇談会（令和3年10月27日開催）

- ・昔からの抜け道では、スピードを出す車が多く危険
- ・横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても車が停止しない
- ・通行児童が多いが歩道がない場所、道幅が狭い場所がある
- ・全体として道幅が狭く歩道のない道が多い。車両との接触事故が懸念される
- ・学校周辺では、道幅が狭く歩道のない道路や見通しの悪い通学路にグリーンベルトの設置を
- ・団地内は、交差点が多く曲がり角も多い。車からの死角が多く危険
- ・ドライバーの意識の問題が大きい
- ・スクールゾーンが分かる道路への標示が必要
- ・船岡小学校では、危険箇所についてPTA本部役員会等で各地区の状況を確認している
- ・槻木小学校では、夏休み前に安全点検マップをPTA支部に配布し点検を実施。新たな危険箇所を学校に報告している
- ・柴田小学校では、自転車事故があった際に安全点検の結果をマップにして保護者へ配布している
- ・西住小学校では、子どもによる安全マップ作りとPTAで安全点検を実施。西住小学校安全マップを作製し全家庭へ配布している
- ・東船岡小学校では、PTAと連携して学区内危険マップを2年前に作成し、その後見直しを行っている

(2) 中学校長との懇談会（令和4年8月3日開催）

- ・柴田小学校付近では、冠水しやすい

- ・船岡中学校では、地区生徒会から情報を得て「危険マップ」を作成している。
また、危険箇所については担当教諭が確認を行っている
- ・ヨークベニマル柴田店からさくら船岡大橋にかけては、交通量が多く危険である
- ・船岡中学校の東側道路は、抜け道となっており特にカラー交差点では注意が必要
- ・水害による危険な地区として東船岡地区
- ・学校近くには、スクールガードにより安全を確保している
- ・西船迫3丁目、4丁目は土砂崩れの危険
- ・稲荷山用水路沿いの町道は、朝は一方通行になるが逆走する車がいる
- ・船迫中学校近くの歩道では、車止めに自転車が衝突する事故が発生し、ケガも報告されている
- ・槻木中学校では、生徒、保護者、区長から危険箇所の報告があった際は、教育委員会へ連絡している
- ・船迫中学校では、先生と民生委員が情報交換を行っている
- ・生徒が通学する際の危険箇所については、保護者や生徒、行政区長等からの情報を基に危険箇所の把握に努めている。その後の対応については、教育委員会に連絡し改善につなげている

3. 先進地視察の結果と考察

令和4年10月31日に、通学路安全対策の取り組みについてを主な調査事項として、通学路安全対策プログラムを中心に施策に取り組む愛媛県宇和島市の視察を行った。自治体の取り組みの特筆すべきものは以下のとおりである。

① 宇和島市通学路安全対策プログラムについて

継続的な通学路の安全確保のために、定期的な危険箇所の調査・点検を実施している。それとともに、対策の検討・実行・検証を行い、PDCAサイクルにより繰り返し実施することで、通学路の安全確保を図っている

② 宇和島市通学路安全対策連絡協議会の設置

小中学校の通学路における安全確保に向けた取り組みを、関係機関が連携して推進するため、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を設置している。

(構成メンバー)



- ・ 宇和島市国道出張所 ・ 南予地方局建設部 ・ 宇和島市警察署交通課
- ・ 宇和島市警察署生活安全課 ・ 宇和島市学校安全研究委員会
- ・ 宇和島市（建設課、建築住宅課、学校教育課、生涯学習課、教育総務課）

③ 危険箇所対策管理シートの活用

対応状況や進捗、方針などを管理する危険箇所対策管理シートを活用して、関係機関が情報共有を図っている。管理シートには、危険箇所の分かる写真や位置図を表記。管理シートの下部には、関係機関へ依頼して回答のあった対策と対応方針などが一元化して記載されている。対策完了後には、さらに検証も行っていった。

| 管理番号 | 区 | 学区名 | 〇〇小学校 | 学年 | 区画 | 危険箇所 | 内容 | 対応機関 | 対応状況 |
|--|---------|-----|-------|----|----|------|----|------|------|
| | 〇〇下町2-3 | 〇〇町 | 〇〇小学校 | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>危険箇所の写真1〜3枚程度</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>位置地図</p> <p>位置図には印を貼付します。</p> </div> </div> | | | | | | | | | |
| <p>考えられる対策</p> <p>対策実施</p> <p>対策完了の欄には、関係機関に依頼していただき</p> | | | | | | | | | |

▲危険箇所対策管理シート（記載例）

| 管理番号 | 区 | 学区名 | 〇〇小学校 | 学年 | 区画 | 危険箇所 | 内容 | 対応機関 | 対応状況 |
|--|---------|-----|-------|----|----|------|----|------|------|
| | 〇〇下町2-3 | 〇〇町 | 〇〇小学校 | | | | | | |
| <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div> | | | | | | | | | |
| <p>考えられる対策</p> <p>対策実施</p> <p>対策完了の欄には、関係機関に依頼していただき</p> | | | | | | | | | |

▲危険箇所対策管理シート（実物）

④ 通報の方法と体制

通報の手法として、市の公式LINEから通報できる運用や郵便局との包括連携協定による通報を取り入れている。LINEによる通報では、写真や、地図による位置情報を添付することができ、スムーズな通報が可能となっている。

通報を受け付けた後は、対象となる通学路の小学校に情報共有し、対応が必要な際には、年間サイクルの例と同様の手順により対応を行っていた。

⑤ タブレットを活用した児童による取り組み

宇和島市立岩松小学校では、通学路の危険箇所を児童自ら考える取り組みとして「1人1台タブレット端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検」を実施している。

登校班ごとに児童の目線で危険箇所をチェックし、タブレットに導入しているデータ共有アプリ「ロイロノート」を使って図上へ危険箇所をマークしたうえで写真と情報を加えて、オンラインで情報を共有している。

紙の防災マップと違い、タブレット上で簡単に情報更新が可能で良い評価を得ていた。

⑥ 考察

- ・PDCAサイクルに基づき、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を設置しての取り組みは参考にしたい。1人1台端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検の取り組みでは、登校班の児童で共有するシステムが参考になった。
- ・学校や保護者から通報する様式に地図と写真が添付され、誰が見ても一目瞭然。対応結果も写真を添付し共有するととても良い取組である。本町もこの様式を採用すべきと考える。市公式LINEでの通報も実施されている。危険箇所や道路の不具合箇所などの通報システムを本町としてもあってもいいと思う。
- ・各校で実施した通学路安全点検に基づいて作成された「危険箇所対策管理シート」により、関係機関への安全対策の要請、進捗確認、対策後の学校へのお知らせ、対策状況の現地確認、保護者等への周知、児童への通学指導に役

立てている。危険箇所の把握から対策の状況まで一元的に管理され、柴田町としても取り入れてもらいたい事例である。

- ・本町には通学路安全対策プログラムや通学路安全対策連絡協議会は設置されていない。校長会や小・中学校の校長先生方が密に連絡を取り情報共有を成されていることは承知しているが、通学路の安全向上を図る上でも、通学路安全対策プログラム及び通学路安全対策連絡協議会が本町で設置できるよう、今後の所管事務調査や議会活動で働きかけたい。
- ・行政も通学路の問題点を把握しているので、国からの要望があった時には、すぐに計画書を提出でき、交通量の多い通学路の分離柵を国の予算で施工することができたという。
- ・通学路の安全確保で子どもたちが安全・安心して通学ができるよう働き掛けていくことが必要だ。行政においては、関係機関等との情報共有や連携を蜜に、今後も早い対応で、子どもたちのより良い環境づくりに努めて頂くことに期待する。

4. 提言

これまでの文教厚生常任委員会での調査研究等を踏まえ、議会として、町の通学路安全対策のための施策に関して提言する。

通学路安全対策プログラムの策定と危険箇所対策管理シートを活用した継続的な安全対策の深化を求める

町内の小学校では、毎年通学路安全点検を実施しているが、危険箇所の共通した管理はされていない。

そこで、危険箇所とその対策の進捗が管理できるよう、危険箇所対策管理シートを作成し、小学校と町教育委員会、関係機関が連携を図り早急な改善に取り組むとともに、柴田町版の通学路安全対策プログラムを策定し、関係機関と連携の下にPDCAサイクルで継続的な通学路の安全対策の深化を図られたい。

【 添付資料 】

- ・ 令和 4 年度文教厚生常任委員会視察報告書
- ・ 団体懇談会実施報告書（令和 3 年度）
- ・ 団体懇談会実施報告書（令和 4 年度）

令和 5 年 3 月 1 日

柴田町議会
議長 高橋 たい子 殿

文教厚生常任委員会
委員長 桜場 政行

委員会行政視察報告書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和 4 年 1 0 月 3 1 日（月）～ 1 1 月 2 日（水）
- 2 視察地及び視察内容
 - （1）愛媛県宇和島市
・通学路安全対策の取り組みについて
 - （2）愛媛県四国中央市
・子ども若者発達支援センターについて
- 3 参加者
（委員長）桜場 政行 （副委員長）佐々木 裕子
（委員）伊東 潤、小田部 峰之、加藤 滋、吉田 和夫
- 4 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

宇和島市は、愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接しています。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なりアス式海岸が続き、4つの有人島と多くの無人島があります。東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしています。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいますが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れています。



港頭の九島は豊後水道の風浪をさえぎり天然の良港を形成しています。古来海浜の小村落でしたが、文禄年間に宇和島城が築かれ、慶長19年伊達政宗の長子秀宗が封ぜられて以来、城下町として発展を続け、今も残る宇和島城は国の重要文化財に指定されています。南予地区商業の中心地であるとともに、柑橘栽培、海面養殖漁業等も盛んであり、特に真珠、ハマチの生産量は全国有数となっています。

人口：70,337人（令和4年10月1日現在）

世帯数：35,408世帯（ ” ）

一般会計(当初予算)：令和3年度 541億6,925万円

2 研修内容

— 研修項目 —

通学路安全対策の取り組みについて

(1) 取り組みの概要について

平成24年の京都府亀岡市での事故をはじめ、全国各地で登下校中に児童生徒が死傷する事故が相次いだことを重く受け止め、国・警察・文科省の連携による「通学路の合同安全点検」を同年実施され、宇和島市でも危険箇所145か所の対策を検討し、平成25年度までに138か所の対策を終えた。登下校時における教員や保護者による見守り活動を更に強化することを各学校にお願いした。平成26年度からは、これらの取組を一過性のものにならないために「宇和島市通学路安全対策プログラム」を策定。これに基づき定期的に合同点検や必要な対策を行い、効果的な安全対策を進めている。

① 愛媛県の取り組み

愛媛県全体としては、年度内に2回の通学路安全推進委員会を松山市で開催してい

る。県内の小学校における安全を確保するため、地域の実態に即した通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、通学路の安全対策に関する情報の共有を図っている。委員会は、学識経験者、愛媛県警本部、国土交通省四国地方整備局、愛媛県土木部道路維持課、愛媛県PTA連合会、モデル地域に選ばれた自治体で構成されている。また、その他の市町もオブザーバーとして参加している。

6月には、モデル地域の自治体から取り組み内容や事業目標を共有している。1月には、1回目で共有した内容の実績報告を共有し、通学路安全対策アドバイザーからの指導助言を下に各市町の学校の実情に応じた通学路の安全対策や防犯対策の推進を図っている。

② 宇和島市の取り組み

ア. 宇和島市安全対策プログラム

プログラムに基づく取り組みとしては、継続的な通学路の安全確保のため定期的に危険個所の調査・点検を実施している。それとともに、対策の検討、対策の実行、対策後の検証を行い、PDCAサイクルにより繰り返し実施することで、通学路の安全確保を図っている。

イ. 宇和島市通学路安全対策連絡協議会

小中学校の通学路における安全確保に向けた取り組みを、関係機関が連携して推進するため、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を設置している。

(構成メンバー)

- ・ 宇和島市国道出張所 ・ 南予地方局建設部 ・ 宇和島市警察署交通課
- ・ 宇和島市警察署生活安全課 ・ 宇和島市学校安全研究委員会
- ・ 宇和島市建設課、建築住宅課、学校教育課、生涯学習課、教育総務課

※ 生涯学習課は、放課後児童クラブの所管であり本年度途中より協議会へ参画し、推進体制の強化を図っている。

ウ. 年間サイクル

| 月 | 内 容 |
|--------|---|
| 7～8月 | 各小学校へ通学路危険個所の抽出を依頼 (前年度のデータもフィードバックを兼ねて各学校へ共有) |
| 9～10月 | 抽出されたデータを関係機関へ情報共有し、対策方法等を依頼 |
| 10～11月 | 関係機関からの回答を課内で情報共有 |
| 11月 | 各小学校へ関係機関から回答のあった内容を共有。再度、危険個所の抽出を依頼 (関係機関から対策不可とされた危険箇所は、現地点検を実施し、改めて、学校等からの要望を踏まえて道路管理者や地元警察署などから技術的な助言を得ることで、対策案を再度検討・作成する) |

| | |
|-----|--|
| 12月 | 連絡協議会の開催に備え、現在の危険箇所の対応状況や方針について関係機関へ照会 |
| 2月 | 連絡協議会の開催（直近2年は、コロナの影響で書面開催） |

エ. 危険箇所対策管理シート

危険箇所管理シートを作成し、対応状況や進捗、方針などを管理し、対策完了後には検証を行っている。管理シートには、危険箇所の分かる写真や位置図を表記。管理シートの下部には、関係機関へ依頼して回答のあった対策と対応方針などが記載され、このシートで関係機関が情報共有している。

| 管理番号 | 区 | 学校名 | 〇〇小学校 | 区分 | 区 | 道路種別 | 市道 | 対応種別 | 区 |
|------------------------------------|---|-----|-------|----|----------------|------|----|------|---|
| 所在地 | 〇〇1丁目2-3 〇〇病院前（目印になる建物があれば記入） | | | | | | | | |
| 抽出理由 | 横断歩道や歩道マークが消えかかっている。ガードパイプが歪しくゆかんでいるため危険である。等 | | | | | | | | |
| 学校からの要望等(再度確認をして欲しい、カーブミラーの設置要望、等) | | | | | | | | | |
| 危険箇所の写真1～3枚程度 | | | | | 周辺地図 | | | | |
| | | | | | 危険箇所には印をおいします。 | | | | |
| 考えられる対策 | | | | | 区 | | | | |
| 対策日程 | | | | | 区 | | | | |
| ※マークの欄には、何も記入しなくても可。 | | | | | | | | | |

▲危険箇所対策管理シート（記載例）

| 管理番号 | 区 | 学校名 | 高小 | 区分 | 区 | 道路種別 | 国道1号 | 対応種別 | 区 |
|-------------------------|--|-----|----|----|-----------|------|------|------|---|
| 所在地 | 高小小学校下 | | | | | | | | |
| 抽出理由 | 歩道幅が狭い。歩道が歩行者につまずいたり、こけたりして怪我をすることがある。 | | | | | | | | |
| 学校からの要望等(歩道幅の確保をしてほしい、) | | | | | | | | | |
| 危険箇所の写真 | | | | | 周辺地図 | | | | |
| 2022/9/25撮影 | | | | | | | | | |
| 考えられる対策 | | | | | 歩道幅を確保する。 | | | | |
| 対策日程 | | | | | 区に轉送完了。 | | | | |

▲危険箇所対策管理シート（実物）

オ. 通報について（随時対応）

台風などの影響による対応や保護者からの通報による対応については、対象となる通学路の小学校に情報共有し、対応が必要な際には、年間サイクルの例と同様の手順により対応を行っている。

また、通報の手法として、市の公式LINEから通報できる運用や郵便局との包括連携協定による通報を取り入れている。

（2）児童が危険を予測し回避する能力を育成する安全教育

宇和島市立岩松小学校では、昨年度から児童が危険を予測し回避する能力を育成するため、通学路の危険箇所を自ら考える取り組みとして「1人1台タブレット端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検」を実施している。

令和2年度に1人1台タブレット端末（セルラー方式）が整備されたことで、端末に導入されているデータ共有アプリ「ロイロノート」を活用し、児童自らが考える形で何かできないかと当時の教頭が模索・発案して実施に至った。

【取り組みの概要】

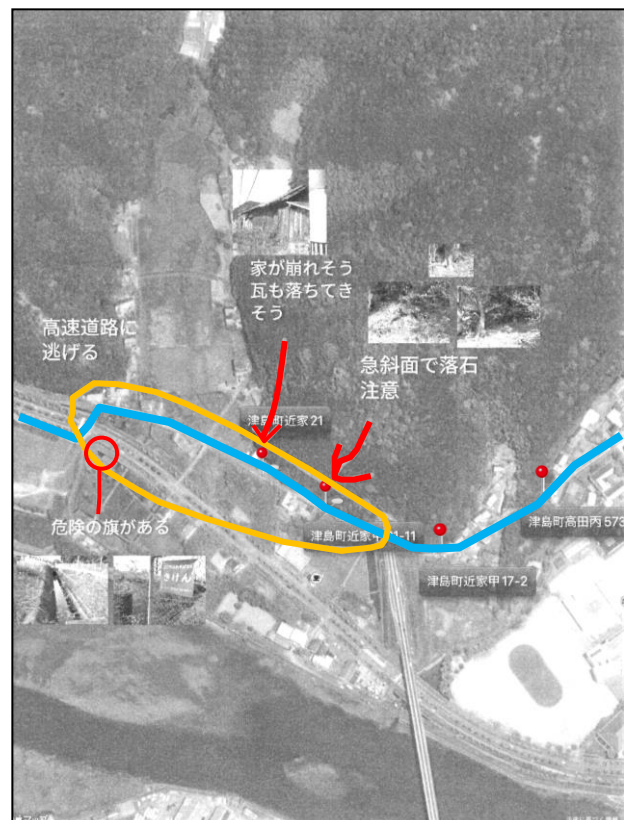
ア. 実施時期 学期末一斉下校日（去年は 12月24日）

- イ. 実施内容
- ・登校班ごとに児童目線で通学路の危険箇所を点検。
 - ・点検は、交通安全、防災、防犯の3つの視点で実施。
 - ・班長がタブレットを操作し、地図上へ危険箇所をマークしたうえで写真と情報を加えて、オンラインで提出する。
 - ・低学年は通学路上に危険箇所がないかを探す役割。
 - ・集約した情報は、後日、班内の児童で共有。
- ウ. 取組の評価
- ・学校運営協議会で報告し、良い取り組みであると評価された。
 - ・紙の防災マップと違い、タブレット上で簡単に情報更新が可能。

【点検風景】



【集約された危険箇所】



(3) 通学路安全対策の実例について（現地調査）

令和3年度の通学路合同点検により、国土交通省大洲河川国道事務所、宇和島市教育委員会、宇和島市警察署、岩松小学校が連携し、早期に安全対策を実施した事例について現地調査を行った。

- ア. 調査場所 国道56号線宇和島市津島支所前（岩松小学校入口）
- イ. 対策内容 歩道と車道間に防護柵を設置
- ウ. 対策の経緯 令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した事故を受け、これまでの観点に新たな3つの観点を加えて通学路合同点検を令和4年4月22日に実施。その結果、「当該箇所が地区の幹線道路で交通量

があること」「付近には小学校があり多くの児童が登下校する通学路になっていること」「車両が歩道に乗り上げることによる交通事故を心配する声が多届けしていること」などの背景から、安全対策が必要な箇所として対策が取られることとなった。これにより、防護柵の設置が車両の乗上げ防止に有効と判断され、令和4年2月6日に防護柵が設置された。

エ. その他 道路管理者を含めて、日ごろから合同点検を実施していたことで、危険箇所の把握や対策の実施が迅速に行われた。

3 所管と考察

- PDCAサイクルに基づき、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を設置しての取り組みは参考にしたい。宇和島市立岩松小学校の『1人1台端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検』の実施で、ロイロノート（データの共有アプリ）を使って、登校班ごとに班長（年長者）を中心に交通安全、防災、防犯の3点を点検し、危険箇所の地図上へのポイント及び写真撮影、情報のオンライン提出を行い、集約した危険箇所は、後日登校班の児童で共有するシステムが参考になった。
- 学校や保護者から通報する様式に地図と写真添付されていて、誰が見ても一目瞭然。対応結果も写真を添付し共有するととても良い取組である。本町もこの様式を採用すべきと考える。市公式LINEでの通報も実施されている。実績は少ないが継続している。危険箇所や道路の不具合箇所などの通報システムを本町としてもあってもいいと思う。現状は行政区長さんが対応していると思うが、それも限界がある。検討すべきと考える。郵便局と包括連携協定を締結しており、児童生徒の事故や犯罪等危険な状況を認知した際の情報提供を行っている。柴田町では、プロモーション的な協力関係にあるが、安全対策の面でも協力をいただくことで、より細かな情報の提供が得られやすいのではないか。
- 同市での推進事業に深く関心があったものであるが、特徴点は通学路安全対策のためのPDCAサイクルが確立している所にある。具体的には、各校で実施した通学路安全点検に基づいて作成された対策必要箇所リストにより、関係機関に安全対策の要請をした後、一定の期間をおいてどの程度進んでいるかについて、関係機関に状況を確認している。また、確認した状況については、各学校に知らせることで対策状況の現地確認をしている。さらに、各小学校より対策状況を保護者や地域住民へ知らせたり、学校運営協議会の場で情報提供や児童の通学指導に役立てている。この「対策必要箇所リスト」が良いと思う。危険箇所の抽出理由や学校からの要望欄があることと、写真や周辺地図の記載で具体的な状況が把握できること、また、教育委員会での考えられる対策や対策日程の記入欄があることも良いと思う。柴田町でも是非取り入れてもらいたい事例である。児童が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育として、宇和島市岩松小学校の事例が紹介された。当時の教頭先生の発案で実施したとのことだったが、非常に良い案と思いました。「一人一台

端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検」である。

- 文教厚生常任委員会の重点テーマである通学路の安全点検（対策）で、2年間で町内の6小学校の通学路を各2回安全点検を実施した。危険な場所・修繕を必要とする箇所もあり、指摘事項で執行部へ伝えている。担当課の対応も迅速に行われ、多くの危険な箇所が安全な通学箇所に修繕を終えていることは高く評価できる。しかし、本町には通学安全対策プログラムや通学路安全対策連絡協議会は設置されていない。校長会や小・中学校の校長先生方が密に連絡を取り情報共有を成されていることは承知しているが、通学路の安全向上を図る上でも、通学路安全対策プログラム及び通学路安全対策連絡協議会が本町で設置できるよう、今後の所管事務調査や議会活動で働きかけたい。
- 本町では聞かない合同点検の実施。警察・保護者・行政の連携が子どもたちの安全を培っている。感心したのは、現在タブレットを持つ時代となり、まだ一部ではあるが子どもがタブレットをもって自らの通学路の危険箇所を点検している点だ。行政も通学路の問題点を把握しているので、国からの要望があった時には、すぐに計画書を提出でき、交通量の多い通学路の分離柵を国の予算で施工することができたという。
- 今回の視察で見聞きしたことは、今後の常任委員会活動の中で活かし、通学路の安全確保で子どもたちが安全・安心して通学ができるよう働き掛けていくことが必要だ。行政においては、関係機関等との情報共有や連携を蜜に、今後も早い対応で、子どもたちのより良い環境づくりに努めて頂くことに期待する。



1 町の概要

四国中央市は、平成16年4月1日に川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村の2市1町1村が合併して誕生しました。愛媛県の東部、四国の高速道路の中央結節点に位置する当市は、市街地が瀬戸内海に面し、法皇山脈と四国山地との間に吉野川支流の銅山川を有して、町・海・山と多様な表情をもっています。

山間部は、重要な水源地であり、その大半を森林が占めています。森林は水源涵養、水害防止、環境保全など多目的な機能を有し、市民生活と密接に結びついています。

重要港湾三島川之江港を海の玄関口とし、製紙・紙産業を基幹とする工業が集積して、四国中央市の経済を牽引する役割を担っています。

高速道路網の整備により、三島川之江・土居・新宮の3つのインターチェンジと川之江・川之江東の2つのジャンクションを持ち、四国の「エクスハイウェイ」の結節点となっています。



人口： 83,624人（令和4年9月30日現在）

世帯数： 38,123世帯（ // ）

一般会計(当初予算)：令和3年度 368億5,000万円

2 研修内容

— 研修項目 —

子ども若者発達支援センターについて

(1) 施設の概要

子どもたちの様々な個性が集まり成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場である子ども発達支援センターを、いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を作り出し、キャンパスに持っていくためのパレットに例えて、愛称を「Palette（パレット）」と称している。

開所当時、利用者子どもから「病院みたいで怖い」との声があり、親しんでもらえるよう、恐竜のPalette応援キャラクター3体（カラフルン、パレットン、ガレットン）を作っている。

本施設は、市の福祉部発達支援課の下に位置付けられており、相談・療育・地域支援の3つの機能を併せ持つ複合施設となっているほか、市の発達支援の拠点施設となっている。

【建物の概要】

- ・設置者…四国中央市 ・開所日…2017年4月5日
- ・構造…鉄筋コンクリート造 地上3階建（半円形の建物、2階に中庭あり）
- ・敷地面積…3,637.59㎡ ・延べ床面積…2,006.19㎡ ・総事業費…約10億円

ア. 沿革

| 年月 | 内 容 |
|-------|--|
| 昭51.5 | 情緒障害児通園ホーム（母子通園）開設 ⇒精神や体の発達に遅れを持つ児童に基本生活や集団生活の訓練を行う。 |
| 昭52.3 | 情緒障害児通園ホームから心身障害児通園ホームへ改称 ⇒肢体不自由学級を増設。 |
| 昭52 | 親子ホーム（母子通園）開設 ※旧・伊予三島市 ⇒就学児の在宅心身障がい児が、障害の程度を和らげ集団生活・社会生活を送れるよう療育する施設。 |
| 昭57.4 | 親子ホームから三島親子ホームへ改称。心身障害児通園事業の指定 |
| 平16.4 | 市町村合併により四国中央市誕生 |
| 平19.4 | 発達支援準備室を設置 ⇒障がい児施策の転機となる |
| 平19.7 | 発達支援準備室を発達支援室へ移行 ⇒四国中央市発達支援事業実施要綱を施行。 ⇒発達支援相談連絡会を発足し個別支援計画の策定を開始した。 |
| 平20 | 発達支援室を発達支援センターに改称 ⇒一貫した療育体制を整備。 ⇒三島小学校の幼児ことばの教室をセンターに統合し、個別療育教室を開設。 作業療法士と指導員による療育を開始した。 |
| 平22 | 個別療育教室の強化 ⇒臨床心理士、言語聴覚士を加える。 |
| 平24.4 | 放課後等デイサービスを親子ホーム・通園ホームで開始 |
| 平25.4 | 多機能型事業所「四国中央市児童発達支援事業所」として指定 ⇒どい子どもホームを開設し、土居地域の放課後等デイサービスを開始。 ⇒保育所等訪問支援を開始。 |
| 平29.4 | 四国中央市子ども若者発達支援センター開設 ⇒平21年度療育施設の統合計画パレット構想、政府が推進する子ども若者育成支援、市の公共施設再編計画などを受け始まった。 ⇒発達支援室、親子ホーム、通園ホームを再編し、大きく3つの事業に。 |

イ. パレットの組織と機能

パレットの特徴は、障がいの有無にかかわらず、日常生活や社会生活を送るうえで困難を来たす、子ども（0歳）から若者（39歳）まで一貫した総合的支援を行うことにある。

それを可能とするために、パレットでは以下の機能を備えている。

| 子ども発達支援センター | 相 談 | 療 育 | 地域支援 | |
|-------------|---|---|---|--|
| (相 談) | 総合相談係 | <ul style="list-style-type: none"> ◎子ども若者総合相談（学齢期以上） ◎発達検査 ◎基幹相談支援事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ◎ネットワーク会議（子ども・若者支援地域協議会） ◎個別支援計画 ◎出前講座 |
| | 発達支援係 | <ul style="list-style-type: none"> ◎子ども若者総合相談（就学前） ◎5歳児相談 ◎発達検査 ◎基幹相談支援事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ◎合同巡回相談 ◎ミニクラブ 出前講座 ◎ことばの検査 ◎医療的ケア児支援体制整備 |
| 児童発達支援センター | <ul style="list-style-type: none"> ◎障がい児相談支援（計画相談） | <ul style="list-style-type: none"> ◎児童発達支援（小集団療育）（個別療育） ◎保育所等訪問支援 | | |
| 東部・西部子どもホーム | | <ul style="list-style-type: none"> ◎放課後等デイサービス（小集団療育）（個別療育） | <ul style="list-style-type: none"> ◎放課後等デイサービス事業所連絡会 | |

(2) 相談

ア. 子ども若者総合相談

本人や保護者、支援者からの相談に応え、関係機関と連携して適切な支援につなげるため、来所相談・電話相談・パレット訪問相談・心理療法・ケース会の相談業務を行う。

子ども若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターとして、39歳までの相談に応じている。

イ. 検査

子どもがどの様に物事を捉えているのか、得意・不得意を調べ保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるため、発達検査・知能検査・感覚統合検査・その他の心理検査を提供している。

検査に当たっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たうえで必要な検査と実施時期を判断する。

ウ. ことばの検査

毎年4月に市内すべての保育所・幼稚園の年長児を対象に検査を実施している。年齢相応の発音が獲得されているか、独特の発音の癖がないか、聴力は問題ないか、唇や下の形・動きは十分かなどを確認し、検査結果は園を通じて保護者に通知している。

発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望があれば、児童発達支援センターの個別療育を利用可能である。

エ. 基幹相談支援事業

市の基幹相談支援センターとワンストップ・ツートップ方式^{※1}により、障害児通所支援事業の利用希望者を指定障害児相談支援事業所につないでいる。

(3) 療育

ア. 児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

パレットでは、親子で療育に参加する「小集団療育^{※2}」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育^{※3}」を行っている。

イ. 放課後等デイサービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や長期休暇の居場所を提供。生活能力の向上や集団生活への適応力を育てている。

パレットでは、学校からの送迎^(長期休暇時は保護者送迎)による「小集団療育^{※2}」と、通所による「個別療育^{※3}」を行っている。

ウ. 保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園や幼稚園、学校などに訪問支援員^(保育士、言語聴覚士、作業療法士など)が出向き、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援を行っている。

(4) 地域支援

ア. 個別支援計画

本人の発達を見通して福祉・医療・保健・教育・労働等の関係機関が、本人や保護者の願い、目標、支援の内容や方法などを情報共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツール。

計画は、本人や保護者、支援者等が集まる「支援会議」で作成・評価をしている。

イ. 四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議

専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域における様々な機関によるネットワークを構築している。

全大会のほか、必要に応じ個別検討会を組織し特定の議題について検討する。

^{※1} 従来、1か所の基幹相談支援センターみの業務であった、障害児通所支援事業利用希望者の指定障害児相談事業所へのつなぎを、子ども若者センターでも行うことで、スムーズにサービスが利用できるようにしたもの。

^{※2} 子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成、少人数の集団で一人一人の特性や育ちに配慮しながら、保護者と一緒に遊びを通して体を動かすことや人とのかわりの楽しさを伝える。

^{※3} 発達の特性から生じる生活や発語、体の使い方などのつまづきに対し、一人一人に見合った療育を行う。療育は、週1回から2週間に1回程度の頻度で1回45分。

ウ. 5歳児相談（2020年開始）

就学まで1年余りとなる時期に、子どもの発達について保護者や園が共通認識を持ち、必要な配慮や支援を行うことで園生活の充実とスムーズな就学につなげる。

児童の誕生月に保護者アンケートを実施し、集計・分析を行った後にパレット訪問相談や言葉の検査を行い各種フォローへつなげ、保護者に寄り添うことで不安の軽減を図ることで育児支援を行っている。

エ. 研修会

① あったか子育てセミナー

平成19年度から外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる方、障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わる方を主な対象としてセミナーを開催している。

② 出前講座

地域や職場などで行われる集まりに市職員が出向き、市の施策や事業などを説明するとともに意見交換を行っている。

オ. ひろば活動療育支援事業（ミニクラブ）

発達特性や障害があるかもしれない幼児の早期発見・早期療養の実現を図る為、親子で参加する「小集団遊び」と「相談の場」を、みしま児童センター及び川之江ふれあい交流センターで各週1回開催している。

（5）その他

○ 医療機関アドバイス会

毎月1回、パレットで受けている相談のうち、医学面からの情報や知見が必要なケースは講師（医師）から助言をもらっている。

3 所管と考察

- 国・県の現状を踏まえて四国中央市の現状を分析し、障がいの有無にかかわらず、39歳までの若者も対象とした「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を見学させていただき、各部屋の間取り、配置、壁のコーナーのづくり、床の素材への気遣い、中庭など、工夫が施されて大変感銘を受けた。「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンパスにもっていくためのパレット」でした。合併特例債を使っての建設だと聞いたが、これから維持していくための費用や職員の配置等の課題が考えられるが、いい取り組みだと思った。
- 障害は治すものではなく個性として認める。根気強く一人ひとりに向き合っている。きっちりとした福祉に対する基本認識。相談内容に応じて、本人に必要な担当に繋いでいる。門前払いはしない。そして母子ともに学ぶことにより親が子どもの現状を正しく認識することの大切さ。担当者は信頼関係が築けた時に喜びを感じるといっていた。スタッフの積極的に取り組んでいる様子が印象的だった。このような施設

運営が可能なのは、やはり市と町の違いなのだろうか。圧倒的な違いに愕然とした視察だった。歴史がそうさせるのか、土地柄なのか、柴田町ではまだまだその域への到達は長い道のりになるのだろうか。根本的に何かが違うように感じる。

- 素晴らしい施設と、職員の意気込みや細やかな運営面での配慮に感銘を受けた。施設は外からは丸みを帯びた建物（半円の状況）で温かみを感じられ、愛称の「P a l e t t e（パレット）」も良い発想だと思う。この施設では、「児童発達支援」「保育所等訪問支援」「放課後等デイサービス」を主な業務としているが、42名の職員が自らの職務の中で、色々な工夫が見受けられる。各相談室は1階に配置（モニタリングルームあり）、各種療育室（作業室、多目的室、小集団・個別療育室など）も入口ドアや内部も手作りで使いやすいうように配置されていた。さらに、2階中庭も利用できるなど工夫を凝らしていた。ただ、利用者は個々に特性を持った子どもたちが多く、保護者を含め対応の難しさ、大変さも感じた。また、療育が終了した後に反省会と称して、職員同士でミーティングをしているのも良いことと思った。このような施設での運営ができるのであれば、将来に向けた事例として特筆されるべきものと思う。
- 四国中央市子ども若者発達支援センターは、延床面積2006.19㎡、総事業費約10億円。相談員や保健師、保育士、公認心理士、臨床心理士、精神保健福祉士、言語聴覚士、作業療法士等の各種専門職を四国中央市では採用し障がいを持った子ども若者の障害福祉サービスに取り組んでいる。実に羨ましい限りである。本町でも第2期柴田町障害児福祉計画を策定し「だれもが生きるよろこびを実感できる、自立と共生のまち柴田」を基本理念として掲げ、実現に向け3つの基本方針を柱として、今後も障がい者施策の充実に努めると計画されている。今後、計画通り実施しているか調査していきたい。
- 障害児は早期発見治療で、2016年の有所見が8%だったが、2020年には36.5%と跳ね上がっていたため聞いてみたが、医師の判断がまちまちだったのでアトピー性皮膚疾患なども入れているとの事だった。医療的ケアを受けている子どもについて質問したが、今後の課題として現在受け入れを検討中との事であった。39歳まで一貫して障がい児・者を受け入れているのと、不登校も受け入れていることはすごいことである。
- まず、綺麗でとても明るく立派な建物に溜め息が出た。この施設が柴田町に必要な、今は言えないが、これから必要になる施設だと実感した。施設には、いくつもの部屋があり、支援の対応により、親子で療育に参加する「小集団療育」と保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っていた。また、就労・自立生活援助では、最高年齢の39歳まで支援対応とし、様々な取り組みが行われている。子どもから若者まで一人ひとりに合わせた療育等、職員方の向き合う姿勢に感動した。将来、柴田町にもできることを期待したい。



団体懇談会実施報告書

令和3年12月6日

議会懇談会実行委員会委員長 殿

下記のとおり実施しましたので報告します。

文教厚生常任委員会委員長 桜場 政行

| | | | |
|-----------------|---|------|-------------------|
| 開催日時 | 令和3年10月27日(水) 13:55~15:00 | 開催場所 | オンライン(Google ミート) |
| 懇談団体 | 柴田町校長会(小学校のみ) ※オブザーバーとして教育長 | 参加者数 | 7名 |
| 参加議員 | 6名 | | |
| 実施内容 (テーマ) | 各小学校通学路の安全確保の取り組みと課題について | | |
| 主な内容 (質疑・意見) | <p>1. 通学路で不安に感じている場所を3つ教えてください(加藤 滋委員)</p> <p>(船小) ①昔からの抜け道でスピードを出す車が多く危険な道路 ・フレスコキクチから船中前、いっぷく亭、ミニストップに至るまでの道 ・船迫踏切、柴田大橋から土手内地内を通りリコーまでの道 ②横断歩道に歩行者がいても停止しない危険場所として、いっぷく亭前 ③通行児童が多いが、歩道がない又は歩道が狭い箇所 ・船中の東側道路 ・ファミリーマート船岡東4丁目店の後ろの道 ・仙台大学前</p> <p>(槻小) ①正門出口交差点 2つの横断歩道 ⇒両方向からの車の往来が激しく、県営住宅裏の道からは時間帯通行違反の車両がいる。 ②町道四日市場25号線400m 環境の改善を ⇒車両の往来が激しく、道路が陥没し水溜りがひどい、誘導標の欠損 ③千間堀踏切付近から槻木東1丁目への道 路側帯標示を ⇒路側帯がなく、児童が田んぼに落ちないか心配 ④全体として道が細く歩道がない道が多いため車両との接触事故を懸念</p> <p>(柴小) 3年生以上の希望者が自転車通学。登下校に不安。 ①海老自工から学校に向かう橋付近 グリーンベルトの設置を ⇒道幅が狭く歩道がない。段差による見通しも悪い。</p> | | |

②ゆずが丘団地の横断歩道

⇒交通量は少ないがカーブからの直線道路で飛ばしてくる車が多い

③ゆずが丘付近の堀、道幅が狭く柵もない

④関根橋付近のカーブ内側 住宅からの木々

(迫小) ①団地内は坂が多く、曲がり角も多い。車からの死角が多い。

・鹿野緑地前のカーブの道路

・船迫生涯学習センター前交差点

②スピードを出す車両が多い 北船岡町営住宅とイオン前の道路

③麵次郎前の交差点、手前カーブあり

④船迫小～柴田高校への交差点

⇒近々、信号機設置予定で改善。通学路の変更も可能に。

(西住小) 下校時間に不安。ドライバーの意識の問題が大きい。

スクールゾーンが分かる道路への標示を

①昭和電線前交差点 一時停止無視

②校門出での道路のカーブ

・通り抜け車両がスピードを出してくる

③昭和電線社宅西側道路のわだちによる水溜りがひどい

(東船小) ①ビッグの出入り口付近

②阿武急高架橋の東側の複数の交差点

・朝の車両通行が多くスピードも出ている

③阿武急高架橋の西側 東船岡駅からの道路とのT字路交差点

・中高生の自転車横断

再質疑

これまでに改善できた事例は(加藤 滋委員)

(船小) ①船中東側道路。道路脇の土を撤去し白線を引いてもらった。

②旧菊池スタンド前側溝の蓋のゆれ改善

③船岡東2丁目の船岡用水路の蓋のガタつき改善

(槻小) ①四日市場、大久板金前のカーブミラー、ライトの設置

②祇園田信号機、歩車分離式となり歩行者用の時間が改善

(柴小) ①海老自工前の歩道の隆起が改善 (以前、自転車転倒事故があった)

(迫小) ①本船迫交差点の信号設置が決まった

⇒交差点から先(学校側)に歩道がない道路が続くため要相談

(西住小) ①学校前の横断歩道にカーブミラーの設置

②学校前の横断歩道に貼り付けのストップマークを更新

| | |
|--|---|
| | <p>③昨年の地震でできた道路の陥没が改善 ④融雪剤の設置 ⑤昭和電線前の道路のわだち改善</p> <p>(東船小) ①複数個所に歩行者向け路面にストップマークシール設置 ②阿武急高架橋東側に止まれの看板設置 ③阿武急高架橋西側T字路に止まれの看板設置</p> <p>2. スクールソーシャルワーカーは1人から3人に増えているが、現状で間に合っているのか(伊東 潤委員)</p> <p>(船小) 引きつづきの支援をお願いしたい。充足している。 (槻小) 3名いることで充実している。スクールカウンセラーの方を充実させてもらいたい。 (柴小) 小規模特認制度で利用が増えてきた。3人いてもらえるのでありがたい。 (迫小) 充足している。引き続きの支援を。 (西住小) 充足している。 (東船小) 教育に手厚いと感じている。活用事例が発生していない。家庭に起因する悩みを持った児童が増えて来れば有効活用したい。</p> <p>3. 危険個所が分からない保護者が多いようだ。川崎町では、安全ガイドブックを配布している。危険個所の情報に対する取り組みを教えてほしい(吉田和夫委員)</p> <p>(船小) PTA本部役員会等で各地区の状況を確認。各行共通で警察・教育委員会・学校が合同で安全点検を行っている。 (槻小) 夏休み前、PTAで作成した安全点検マップ(水の事故・交通事故用)をPTA支部に配布し点検を実施。児童目線での新たな危険個所を学校に報告。意見の集約を実施。コロナ禍により支部の活動が縮小している。 (柴小) 自転車事故があった際には、安全点検の結果をマップにして保護者へ配布した。役員会等の集まりの場で啓発を行っている。 (迫小) 学区内の通学路安全マップを保護者に配布。普段から歩道のない道路の注意喚起や気づいた点を報告してもらっている。 (西住小) ①警察・教育委員会・学校が合同で安全点検を行っている。 ②子どもによる安全マップ作りと、PTAで実施の安全点検を合わせて、西住小学校安全マップを作製し全家庭へ配布。 (東船小) PTAとの連携で学区内危険マップを2年前に作製(水害・交通事故)、PTAで見直しを行っている。</p> |
|--|---|

団体懇談会実施報告書

令和4年8月5日

議会懇談会実行委員会委員長 殿

下記のとおり実施しましたので報告します。

文教厚生常任委員会委員長 桜場 政行

| | | | |
|-----------------|--|------|--------|
| 開催日時 | 令和4年8月3日(水) 13:30~15:30 | 開催場所 | 議会委員会室 |
| 懇談団体 | 柴田町校長会(中学校のみ) ※オブザーバーとして教育長 | 参加者数 | 4名 |
| 参加議員 | 6名 | | |
| 実施内容 (懇談テーマ) | 1 生徒が通学する際の危険箇所について 2 働き方改革にどのように取り組んでいるか 3 その他町に求めるもの | | |
| 主な内容 (質疑・意見) | 1 生徒が通学する際の危険箇所について 1) 各学校における危険だと思われる箇所は？ 【槻木中学校】 ・JR千間掘踏切(県営住宅手前)前後の5差路 ・雨が上がりやすい柴田小学校付近 【船岡中学校】 ※危険マップ作成している。地区生徒会からの情報を得て、担当が確認。 ・学校前の道路は、スピードを出す車が多い。 ・県道114号線のヨークベニマル柴田店からさくら船岡大橋にかけては、交通量が多い。 ・前項の抜け道になっている東側十字路(緑のカラー舗装)要注意。 ・中名生地区の農道橋は自転車を降りて通行する事。 ・神次郎方面の跨線橋の工事で歩道が狭くなっている。 ・水害による危険な地区として東船岡地区。 【船迫中学校】 ・学校近くにはスクールガードが立っており安全を確保している。 ・東船迫の交差点に新しく信号がついた。 ・バイパス沿いを自転車で通行するときは必ずヘルメット着用。 ・船迫3、4丁目は土砂崩れの危険。 ・水害時、車の避難をお願いされる。 ・イオン船岡店からダイソーへの地下道、落書きなどで嫌な生徒がいる。 2) 危険箇所はどのように把握していますか。また、その改善はどのようにしていま | | |

すか。

【槻木中学校】

- ・生徒、保護者、区長からの情報。教育委員会へ連絡している。
- ・町道槻木158号線（稲荷山用水路沿いの町道）、朝は一方通行となるが、逆走する車を見かけたら警察に通報する。

【船岡中学校】

- ・危険マップで確認する。
- ・教職員が安全確認のため巡視。（毎日実施）
- ・見守り隊から学校へ連絡。例えば、建物の倒壊の恐れあり。
- ・水害についてハザードマップを確認している。

【船迫中学校】

- ・水害はハザードマップを利用。マイタイムラインを生徒一人ひとりが作成し、親に見てもらい（はんこを押す）学校へ提出している。
- ・先生と民生委員が話し合っている。危ない事はすぐ学校へ。
- ・夏休みに入り、イオンのゲームセンター、三角公園（西船迫公園）などを先生で巡視している。
- ・学校前の歩道に車止めがある。自転車がぶつかり倒れてケガしている。撤去できないか。

3) 自転車通学を許可する際、自転車の保険加入や整備状態の確認は。その後定期的な確認・点検などは行っているか。

【槻木中学校】

- ・保険加入を確認し許可している。年度ごとに保険の確認。

【船岡中学校】

- ・自転車通学117名（25%）許可している。自転車通学規定により、防犯登録、ヘルメット、保険加入などで申請してもらう。
- ・1年毎に再確認している。

【船迫中学校】

- ・4月に自転車通学を申請してもらい許可している。チェック欄を設けたい。

2 働き方改革にどのように取り組んでいるか

【槻木中学校】

- ・ガイドラインに沿って取り組んでいる。
- ・不要な会議は開催しない。（～45分程度）ほとんど打合せ程度で済む。
- ・子どものためと思うと長くなる。
- ・部活動が終わったら帰れるように工夫している。
- ・横の連絡を大切にしている。
- ・遅くまで残ることが当たり前の人もいる。意識を変えてもらうように、やる気スイッチのタイミングがゆっくりの人も。

- ・朝の打合せはなしにした。
- ・校務処理システムや電子化はとても有効、効率化が図られている。スピードアップ。

【船岡中学校】

- ・電子化には助かっている。会議の時間短縮、書類はタブレットに置いて、60分。
- ・留守番電話機能はとても有効、効果的。負担が減った。
- ・部活動の地域移行の課題
- ・5月は大会があるので超過勤務が多い。18時15分部活終了 18時30分完全下校それから次の日の準備、20時ころまでかかる。
- ・4月で53時間 5月で62時間、6月62時間、80時間超え6人いる。
- ・面接で改善個別対応している。
- ・教育課程の再編成
- ・5時間授業で部活2時間やって17時下校
- ・6時間授業の日は部活なしなど工夫
- ・フレキシブルな編成を試している。反対意見、賛成意見ある。
- ・部活についてはしっかり指導、教員に負担感の場合もある。
- ・働き方改革の根本は部活動にあるが、やりがいでもあり改革の難しい部分。

【船迫中学校】

- ・改革は進んでない。20時、21時になることもある。
- ・早く帰ってもらおうと、次の日5時6時ころ出勤。
- ・会議は60分 チームで話まとめておいて変更点のみの認識共有にするなど短縮する工夫。
- ・定時帰宅にすると、かえってストレスになるようだ。逆効果。
- ・部活指導員3名、特別指導員3名、助かっている。
- ・コロナ対応で1名派遣いただいている、助かっている。
- ・補助員さんも大いに活躍いただいている。
- ・担当を工夫したら勤務時間短くなった。
- ・部活動2人体制にしてみたが結果難しい。
- ・作業が遅いわけではない。まじめな先生の愛で支えられている。

3 その他町に求めるもの

【槻木中学校】

- ・教員人生、このように要望を聞いてもらったのは初めて。
- ・町のサポートには感謝しかない。

【船岡中学校】

- ・環境は良くなったが、強いて言えば野球とソフト場も整備お願いしたい。
- ・不登校30日以上65人、教室以外の居場所を確保している。その際、町からの支援でのソーシャルワーカーと子ども家庭課の対応、感謝している。

【船迫中学校】

- ・要望はない。施設支援は助かっている。恵まれた施設。
- ・ソフトボール部はないが大会会場に。
- ・剣道場にエアコンあるので大会会場に。
- ・特別支援員さんの支え、不登校生徒対応助かっている。
- ・不登校の生徒は、幼児教育から問題がある事例がある。3歳児検診で障害発見されれば、親の意識が変わると思う。発達障害の検診の充実が必要ではないか。
- ・各校長の横のつながりが密なので柴田町としての動きが出来る。足並みを揃えて実施できる安心感がある。

4 その他

(1) PTA活動について

【槻木中学校】

- ・PTAの集まりは19時頃からはじまるので残業になるが、早く帰る日を設けている。
- ・本部会議の開催は減らしている。紙面開催もある。

【船岡中学校】

- ・コロナで開催回数は減らしている。
- ・今年復活したのは、校庭の除草作業。
- ・PTAは少人数で対応している。

【船迫中学校】

- ・会議は19時から始まるが21時までかかることはない。
- ・PTA役員会の回数は減っている。
- ・会報も少ない。
- ・除草作業は回数を減らしている。

(2) 2学期制を導入して

【槻木中学校】

- ・2学期制は時間的にゆとりができた。
- ・修学旅行7月に実施できた。3学期であれば、この時期に実施することはできなかった。
- ・ゆとりができたことで、生徒会主体のイベントを許可した。

【船岡中学校】

- ・2学期制はうまくいっている、合っている。負担感少ない。7月に余裕ができる。
- ・大会しやすくなった。

【船迫中学校】

- ・2学期制のメリットは沢山ある。
- ・通信表にかかる負担減

| | |
|-------|--|
| | <p>・7月に感動の合唱コンクール実施。</p> <p>(3) 学校司書の活用</p> <p>【槻木中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書、とても助かっている。職員の負担が激減。 ・本を紹介し <p>【船岡中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒からも好評。図書館の利用増えた。 ・図書室で会議を行うことがある。他校の先生からは、あまりにもキレイで写真を撮っていてもいいかという事もあった。 <p>【船迫中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書司書の配置により本の整理整頓と勉強できる環境が出来、利用が増えた。 ・土日の学習会では、パーテーションを手作りしてくれ、環境を整えてくれた。 <p>5 教育長からひと言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の話が出たが、昨年、読書感想文コンクールでは、2市7町から1500点を超える作品のうち5名が県大会に選ばれるが、柴田町は各中学校から1名ずつ選ばれた。子どもたちの頑張り素晴らしいと思っている。 ・校長先生方とスクラムを組んで、一枚岩を合言葉に取り組んでいきたい。 |
| ま と め | <p>※懇談会終了後、まとめを行った。 15:45~16:35</p> <p>1 生徒が通学する際の危険箇所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や生徒、行政区長等からの情報を基に危険箇所の把握をしている。その対応については、教育委員会に連絡し改善につなげている。 <p>2 働き方改革にどのように取り組んでいるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの学校では、校務処理システムの導入、会議時間の短縮や見直し、留守番電話機能の導入により効率化が図られている。 ○ 一方、部活動については、時間外勤務の多くは部活動によるものであるが、課題が多く、今後、十分に検討する必要がある。 <p>3 その他町に求めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特にはなかったが、各校長先生からは、学校施設・設備面では充実しており、恵まれた環境で感謝しているとの言葉をいただいた。 <p>《今後、委員会で調査するもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船迫中学校周辺の歩道に設置されている、コンクリート製の車止めについて |

